

使用料の改正状況について

	対象施設	現状	今回の対応	対象区分	内訳					算定方法
					引上	引下	有料化	現行通り	対象外	
1	市民会館 ユーアイホール	有料	改正予定	13	9	3		1		I
2	福祉文化会館 オークシアター			10		10				
3	市民総合センター クリエイトセンター			23	1	22				
4	男女共生センター ローズWAM			15		15				
5	生涯学習センター きらめき			29		29				
6	青少年センター	無料	有料化	7		7				
7	老人福祉センター		対象外	1				1		
8	東コミュニティセンター(浴室)		1					1		
9	コミュニティセンター	有料	改正予定	4		4				
10	いのち・愛・ゆめセンター			5	3	1		1		
11	公民館			9	7			2		
12	体育館			13		13				
13	斎場			14					14	
14	里山センター			3		3				
15	市立ギャラリー	1		1						
16	障害福祉会館	無料	対象外	4				4		
17	障害福祉センター ハートフル			8				8		
18	グラウンド・庭球場・弓道場	有料	改正予定・現行通り	5		2		3	II	
19	フットサル	無料	有料化	1		1				
20	小・中学校、幼稚園	有料	改正予定	8	5	3				
21	豊川いのち・愛・ゆめセンター(体育室)		現行通り	1			1			
22	市民農園		5				5			
23	市営葬儀		1					1		
24	健康増進センター		3					3		
25	市営駐車場		4					4		
26	文化振興施設(資料館・記念館等) <※>		5					5		
27	忍頂寺スポーツ公園 竜王山荘		4					4		
28	青少年野外活動センター		3					3		
29	市民プール	10					10			
計				210	25	106	8	13	58	

◎使用料算定方法

I <原則式による積算>

- ① 維持管理経費 ÷ 貸出総面積 ÷ 年間開館時間 = 時間単価
- ② 時間単価(類似施設で平均化) × 各室面積 × 開館時間(1日) = 各室の算定基準額
- ③ (算定基準額 + 総務管理費 + 特別室加算) × 負担割合 = 改正使用料(全日料金)

※改正使用料: 激変緩和措置として現行料金の乖離度0.8~1.2の範囲で算出

II <その他の算出式による積算>

- ① 件数按分による料金の積算
- ② 利用人数按分による料金の積算
- ③ 歳入割合による料金の積算
- ④ 面数按分による料金の積算 等